

あてにしあてにされる関係を作るためには ～私はこれで会社を辞めました～



報告者
ノーサイド人事オフィス
代表 田中 徹氏

労使関係の改善や向上に活躍のノーサイド人事オフィスの田中徹氏。自身の離職体験から、法定では従業員10人以上から義務付けられている就業規則は、ひとりでも従業員が居るなら独自の就業規則を作るべきだと主張する。特にこれからの労働人口減少に向け、雇用の確保や求人活動には就業規則は欠かせないと。そのように主張するようになったのは、特に中小企業家同友会に参加し「労使見解」を学んでから。まったく畑違いの仕事から社会保険労務士として多くの企業のお世話をしつつそのように主張するようになったのはどのようないきさつがあったのか。これからの労使関係を見直すきっかけになる例会となることでしょう。

日 時 : 2017年10月13日(金) 18:30～21:00

会 場 : 岡山県立図書館 2階
岡山県岡山市北区丸の内2-6-30
tel: 086-224-1286(代表)

例会参加費 : 無 料 (例会後の懇親会は有料です)

10/13(金) 岡山北支部10月例会 出欠表

お申込み
お問合せ

岡山県中小企業家同友会
TEL.086-222-7473

FAX.086-225-3662

岡山同友会会員の方は出来るだけe.doyuで登録してください → <https://okayama.e-doyu.jp>

懇親会 : 参加する 参加しない

会社名 : _____ 氏名 : _____

オブザーバーをお誘いください

紹介者 : _____